



インフルエンザ予防接種料金助成のお知らせ

町では、インフルエンザ予防接種料金の一部（1,500円）を下記のとおり助成します。予防接種を受けインフルエンザに備えましょう。

◆ 助成対象者及び自己負担額

助成対象者（接種日時点の年齢）	自己負担額（接種料金） ※通常 1回につき3,000円
生後6カ月～12歳の方	【2回接種】 1回につき 1,500円 (生活保護世帯は無料) ※1回目の接種後、3週間から4週間の間隔をおいて2回目を接種してください。
13歳～18歳の方 (平成13年4月2日以降に生まれた方)	【1回接種】 1,500円 (生活保護世帯は無料)
60歳以上65歳未満の方で 障害者手帳1級相当の方(※1)	
65歳以上の方	

※1 慢性の心臓病、腎臓病、呼吸器の病気、ヒト免疫不全、ウィルスによる免疫不全のある方が対象です。(接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談のうえ接種願います。)

◆ 助成対応医療機関

寿都町立寿都診療所 電話 0136-62-2411
 祁答院医院 電話 0136-62-2232

◆ 助成期間

令和元年10月 7日(月)
 ～令和2年 3月31日(火)

2歳未満のお子さんがいらっしゃる保護者の方へ

お手元の予防接種スケジュールをご確認いただき、12月までに接種を予定している他のワクチンがある場合は、町民課健康づくり係へお申し込みください。



◆ お問い合わせ先

町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513

移動献血車「ひまわり号」巡回のお知らせ

10月17日(木)に移動献血車「ひまわり号」が各地区を巡回します。実施場所と時間は右記のとおりです。
 身近なボランティア献血にご協力をお願いします。

実施場所	時間
歌棄慈光園前	午前 9時00分～午前10時00分
役場前	午前10時30分～正午
寿都警察署前	午後 1時30分～午後 2時30分
寿都高校前	午後 3時00分～午後 4時00分

いきいき健診のお知らせ

- ・日 程 11月24日(日)・25日(月)
- ・会 場 総合文化センター ホール
- ・受付時間 ① 6:30～7:00 ② 7:30～8:00
③ 8:30～9:00 ④ 9:30～10:00
⑤ 10:30～11:00 (24日のみ)

※定員は、各受付時間20名、胃がん検診は15名。申込の際に希望の日時を申し出てください。

「低線量CT検査」と「内臓脂肪測定検査」は24日のみの実施ですのでご注意ください。

(下表の☆印)

検診項目

検 査 名	内 容
特定健診 (生活習慣病健診)	基本(必須):尿検査・身体計測・問診・血圧測定・血液検査・診察・腹囲測定 詳細(医師の判断により必要とされた方):貧血検査・眼底検査・心電図検査 ※医師の判断と関係なく、詳細を希望する方は有料となります。
胃がん検診	・胃バリウム検査 ・ピロリ菌検査:採血による血液検査です。 ※過去に医療機関で除菌治療をされた方、いきいき健診でピロリ菌検査をされたことのある方は対象となりませんのでご了承ください。
肺がん検診	胸部レントゲン ☆低線量CT検査(24日のみ実施) CT(マルチスライス)による肺がん検診です。 50歳以上の方で、喫煙本数の多い方へ特にお勧めします。
大腸がん検診	2日間の便を検査します。(事前に便をとってきてもらいます)
骨密度検査	素足を測定機械に置き、短時間で測定する簡単な検査です。
☆内臓脂肪測定検査 (24日のみ実施)	CTスキャンによる内臓脂肪測定です。 皮下脂肪と内臓脂肪のどちらが多いのか、数値と写真で確認できます。
肝炎検査	特定健診(生活習慣病健診)の血液検査のときに、検査の分だけ多く採血して調べます。
前立腺がん検査	※肝炎検査について、 <u>今までに受けたことのある方は、対象となりませんのでご了承ください。</u>

※エキノコックス症検査の対象者には、問診票送付時にお知らせしますので申し込みは不要です。(5年に1度の検査で、町民の方は無料です。)

特定健診及び各種がん検診は、年に1回の受診が望ましいとされています。そのため、各種健(検)診に対する助成は年に1回とします。



25日(月)のみ送迎バスを運行します

～利用を希望される方は、申し込みの際に申し出てください～



<樽岸から磯谷地区>

患者輸送バスが利用できます。(受付時間は③午前8時30分～午前9時になります)

<矢追から政治地区>

車で送迎を行います。(受付時間は③午前8時30分～午前9時になります)

※送迎バスなどの時刻表については、問診票とともに後日郵送します。

自己負担額(料金)

(円)

検査項目		検査料	自己負担額					
			70歳以上及び 生保受給者	40歳以上	40歳未満	30歳未満		
特定健診	基本(必須)	4,785	無料	無料	1,190	2,390		
	詳細	医師の判断で 必要とされた時	2,585	無料	無料	/		
		貧血(希望)	253	250	250			250
		心電図(希望)	1,364	1,360	1,360			1,360
		眼底(希望)	968	960	960			960
胃がん検診	バリウム検査	5,450	無料	490	2,720			
	ピロリ菌検査	550	500	500	500			
肺がん検診	レントゲン検査	1,610	無料	140	800			
	喀痰検査	3,040	無料	270	1,520			
	低線量CT検査	8,390	8,390	8,390	8,390			
大腸がん検診		2,770	無料	240	1,380			
肝炎検査		2,310	無料	200	1,150			
前立腺がん検査		2,640	2,110	2,110	2,640			
骨密度検査		1,980	1,100	1,100	1,100			
内臓脂肪測定検査	単独	3,150	3,150	3,150	3,150			
	併用※	2,100	2,100	2,100	2,100			

※肺がん検診(低線量CT検査)と一緒にいった場合



風太くんポイントが付きます!

上記の料金表で色の付いた項目を受診された方には、風太くんポイントを差し上げますので風太くんカードをお持ちの方はご持参ください。(70歳以上などで無料となる項目は対象外です)

- * 申込期日は、10月2日(水)から10月23日(水)です。
- * 申込先は、町民課健康づくり係(電話0136-62-2513)です。
- * 問診票と注意事項などは、健診日の1週間前に郵送します。
- * 個人での申し込みに関り、10月2日(水)から23日(水)に役場ホームページ(<http://www.town.suttu.lg.jp>)からも申し込み可能です。

令和元年10月から保育料額が変わります

令和元年10月から国の施策として、3歳から5歳の全児童及び3歳未満児童の町民税非課税世帯を対象に、保育料の無償化が始まります。

町では、これを踏まえて、3歳以上児童の保育料を無償にするとともに、3歳未満児童の保育料についても、保護者の皆さまの負担軽減が図られるよう町独自に引き下げしました。

ただし、今まで3歳以上児童の保育料に含まれていた食事の提供にかかる費用（給食費）については、保護者の皆さまのご負担となります。

◆保護者の皆さまにご負担いただく保育料等は、下表のとおりになります。

(月額/円)

階層 区分	定 義	満3歳以上		満3歳未満	
		徴収金基準額	給食費	徴収金基準額	
				保 育 標準時間	保 育 短時間
第1	生活保護世帯	0	0	0	0
第2	市町村民税非課税世帯	0	0	0	0
第3	市町村民税所得割額 48,600円未満	0	0	4,500	4,420
第4	市町村民税所得割額 97,000円未満	0	0	9,000	8,840
第5	市町村民税所得割額 169,000円未満	0	4,000	18,800	18,560
第6	市町村民税所得割額 301,000円未満	0	4,000	25,400	25,040
第7	市町村民税所得割額 397,000円未満	0	4,000	33,000	32,520
第8	市町村民税所得割額 397,000円以上	0	4,000	42,600	41,960

※多子世帯及びひとり親世帯などに対する免除・減額は、現行と変わらずに行います。

◆ お問い合わせ先

町民課社会福祉係 電話 0136-62-2513

自衛官募集のお知らせ

◆ 募集種目

陸上自衛隊高等工科学校

◆ 試験期日

令和2年1月18日(土)

◆ 受験資格

令和2年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業及び中等教育学校の前期課程修了者。

◆ お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所
電話 0136-23-3540
自衛官募集相談員 中里徳男
電話 0136-62-2207
自衛官募集相談員 斉藤孝司
電話 0136-62-2070
役場担当窓口 総務財政課総務係
電話 0136-62-2511

◆ 受付期間

令和元年11月1日(金)
～令和2年1月6日(月)

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 10月 9日(水) 16日(水)
23日(水) 30日(水)
11月 6日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は事前予約が必要です。

予約受付時間

平日 午前10時～午後4時まで

電話 0135-62-8373

古紙回収のお知らせ

今月の古紙回収を下記の日程で実施します。古紙は当日の午前8時30分までに玄関前に出してください。集められた新聞や雑誌は再生紙としてリサイクルされますので、種類ごとに分け、きれいに束ねてから出してください。

回収地域	回収日
六条町～政治町の国道から山側	8日(火)
六条町～政治町の国道から海側	15日(火)
磯谷町～樽岸町	22日(火)

◆ お問い合わせ先

町民課衛生係 電話 0136-62-2523

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月24日(火) 2種類同時発売!

発売期間 9/24(火)～10/18(金)

公益財団法人 北海道市町村振興協会

秋の火災予防運動について

10月15日から31日までの期間、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民の皆さまの防火に対する意識の向上及び火災の発生防止を図り、尊い命や財産を守ることを目的とした秋の火災予防運動を実施します。

火災予防運動期間中は、下記の日時でサイレンを吹鳴しますので、サイレンを合図に、もう一度火の元を確かめましょう。

- ◆日程 10月15日から21日
までの7日間【強調週間】
- ◆時間 午後7時に全町一斉20秒間吹鳴

◆ 統一標語

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

◆ 防火査察について

消防寿都支署では、秋の火災予防運動期間中、消防職員及び団員による一般家庭や各事業所、公共施設などへの防火査察や車両による防火広報を行います。

一般家庭の防火査察については、特に家の周囲、外煙突、ホームタンク、プロパンガスなどの設置状況を確認させていただきますので、ご了承ください。

気温が下がり、暖房器具などを使用する季節を迎えるにあたり、火の取扱いには十分注意し、特にホームタンクの配管からの油漏れなど事前に点検をして、火災をおこさないよう心がけましょう。

自賠責保険・自賠責共済のご案内

自賠責保険・共済は、すべての自動車に加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障し、救済するための制度です。

自賠責保険・共済未加入での
運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

「バス運転手・合同採用説明会」参加者募集

北海道バス協会では、バス運転手不足の解消に向け、北海道と連携し、バス事業者参画による「バス運転手・合同採用説明会」を次のとおり開催します。

バス運転手の仕事に興味・関心がある方はぜひご参加ください。

◆日時

令和元年11月2日(土)

午前10時～午後3時

◆会場

札幌市手稲区曙5条4丁目1-1

札幌運転免許試験場

◆実施内容

- ・路線バス運転体験
- ・現役運転手によるトークセッション
- ・バス会社による就職相談会 など

※バス運転体験は、普通自動車運転免許を取得している方が対象で、事前申込が必要です。

※普通自動車運転免許を取得していない方は、バス運転体験はできませんが、就職相談会への参加は可能です。

◆ お問い合わせ先

一般社団法人北海道バス協会

電話 011-621-4161

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用される北海道最低賃金が改定されました。

最低賃金額
時間額 **861円**

(効力発生年月日 令和元年10月3日)

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外などの割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

◆ お問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局

小樽労働基準監督署俱知安支署

電話 0136-22-0206



労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援します

～個別的労使紛争のあっせん～

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。

札幌近郊以外の方には、現地に出向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。詳しくは、ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms>) をご覧ください。

◆ 一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」をご利用ください

電話 0120-81-6105

月～金曜日 午後5時～午後8時

土曜日 午後1時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

※社会保険労務士が対応します

◆ 「あっせん」窓口(相談・申請)

〒060-8588

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階

北海道労働委員会事務局調整課

電話 011-204-5667

月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分(祝日、年末年始を除く)

※来庁される場合は事前にご連絡ください。